

令和6年4月2日

1. 基本方針

教員の研究活動推進と経営の安定化を図るため、積極的に外部資金獲得に取り組む。

2. 外部資金の種類と取組

(1)競争的研究資金

科学研究費補助金や各種団体からの助成金については、申請に係る情報を速やかに周知するほか、適宜、研修会を開催して研究資金獲得を勧める。

また、大学教員等人事評価制度において、外部資金の申請・獲得を推奨する。

(2)私立大学経常費補助金

一般補助は定員未充足で減額されるため、教職員全員で退学者の防止に努める。

特別補助のメニューは様々だが、その中でも以下は重点的に取り組んで加算を目指す。

①私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）

大学改革に関する国の方針（中教審答申など）の理解を深め、準備を進める。

②私立大学等改革総合支援事業（タイプ3プラットフォーム）

キャンパスコンソーシアム函館（プラットフォーム）の中長期計画の各事業について、中心となって役割を果たす。

③数理・データサイエンス・AI教育に関する項目

実データを提供いただける企業との連携などで、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの充実を図り履修者を増やす。

(3)函館市私学助成

函館私学振興協議会として、本学学長が会長となって函館市長に要望・陳情を例年行っており、令和5年度は学生・生徒一人当たり42,000円の助成を受けている。今後も、同会での教職員の研修活動、函館私学研究紀要の発刊などの事業を通して、地域のさらなる私学振興を図る。

(4)その他

私立大学向けの補助金（施設設備整備など）だけでなく、一般企業向けの補助金（IT導入補助金など）の中にも対象となるものがある。取引先から情報を収集して、有効に活用する。

3. その他の事項

獲得した外部資金の管理は適正に行わなければならない。公的研究費等不正防止規程、公的研究費使用に関する行動規範などの遵守を求めるとともに、内部監査を定期的実施する。

以上